

まどか行政書士法人相続手続きサポートプラン報酬額のご案内（税抜）

相続に関する各種調査・書類作成から、遺産分割協議書の作成、各種手続きまでをひょうご税理士法人グループが一括でサポートします。「何から始めればいいのか分からない」「相続人・財産の整理ができていない」といった状況でも、安心してご相談いただけます。

【含まれる作業内容】



相続人調査・確認
(相続人4名まで)

被相続人・相続人を正確に把握するため、必要な戸籍一式を収集・確認します。



相続関係説明図の作成

相続関係を図にまとめ、手続きや金融機関対応で使える形に整理します(法定相続情報一覧図の取得を含みます)。



金融資産調査
(5件まで)

預貯金・有価証券などの金融資産を調査し、相続財産を確定します。



遺産分割協議書等の作成(不動産5筆まで)

相続内容に応じた遺産分割協議書等を作成します。



手続全般の総合サポート

相続手続き全体を整理し、スムーズに進行できるよう支援します(※出張・日当は除きます)。

※ 不動産調査は「ひょうご税理士法人」が担当します。

【基本報酬】

※相続財産評価額に応じて決まります

相続財産評価額	基本報酬
～4,000万円未満	290,000円
4,000万円～6,000万円未満	340,000円
6,000万円～8,000万円未満	380,000円
8,000万円～1億円未満	460,000円
1億円～2億円未満	540,000円
2億円～3億円未満	640,000円
3億円以上	個別御見積

【備考(内訳説明)】

- ①相続人調査および確認(4名まで) 40,000円～

 - ・戸籍、除籍、改製原戸籍、戸籍の附票、住民票等の取得
 - ・不在住証明書、不在籍証明書の取得

※相続人が5名以上の場合→1名につき4,000円加算
- ②相続関係説明図の作成 20,000円～

 - ・相続関係説明図のチェック
- ③金融資産調査(5件まで) 80,000円～

 - ・金融資産調査(預貯金・有価証券・投資信託)

※6件目以降→1件につき15,000円加算
- ④遺産分割協議書等の作成(不動産記載5筆まで) 100,000円～

 - ・遺産分割協議書の作成・説明
 - ・遺産分割協議書作成コンサルティング
 - ・相続分譲渡証明書の作成

※6筆目以降→1筆につき2,000円加算
- ⑤手続全般の総合サポート(出張対応・日当除く) 50,000円～

【オプション(追加費用)】

- ☐ 銀行(預貯金)等の解約・名義書換サポート 25,000円/1件

☐ 証券会社・特別口座株式等の解約・名義書換サポート 30,000円/1件

☐ 解約金・売却代金集約及び分配サービス 100,000円
(相続専用信託口座を利用)

☐ 不動産調査(名義帳・登記事項証明・公図等取得、私道・共同担保目録チェック) 30,000円/5筆まで ※6筆以上の場合:2,000円/1筆

☐ 財産目録作成 30,000円

☐ 他の相続人へのお手紙起草 25,000円～
- ☐ 未登記物件の変更届 20,000円/1件

☐ 数次相続が発生している場合 50,000円/1件

☐ 面談特別対応 10,000円/2時間
(ご自宅訪問、または土日祝・平日17時半以降の面談の場合)

☐ 特急加算(ご依頼から1ヵ月程度で財産調査を完了させる場合) 基本報酬×15%

☐ 相続人加算(相続人5名以上の場合) 基本報酬×10%×5名以上の人数

☐ 相続人加算(相続人に海外在住者がいる場合)
基本報酬×10%×1名につき

※その他の特殊事案については、事前にお見積りいたします。

【割引】

- ・相続人1名のみ:基本報酬×10%割引
 - ・金融機関1件のみ(金融資産割引):基本報酬×10%割引
 - ・不動産割合80%以上:基本報酬×20%割引
- ・戸籍持込(全て揃っている場合):25,000円割引
 - ・戸籍持込(被相続人の出生～死亡戸籍完備):15,000円割引